

## 受注者希望型女性活躍モデル工事特記事項

受注者は『住宅政策本部「受注者希望型女性活躍モデル工事」試行実施要領（建築工事・設備工事）』を確認の上、「女性活躍モデル工事」の実施を希望する場合は、発注者と協議する。その上で受注者が当該実施要領の取組を実施した場合、発注者は当該実施要領に定める設計変更及び工事成績評定の取扱いを適用する。

なお、実施要領は東京都住宅政策本部のホームページから入手できる。

(<https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/sinsei/itakuukeoi.htm>)